

報道資料

〇新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年11月1日

発表内容

内容

令和3年10月31日(日曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が1名確認されました。新規事例1名(1071例目)で、感染者は3021人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

※「感染者の概要」は、感染者数の累計が一定数に達した時点で、公表します。

市民の皆さんへのお願い

県内の警戒レベルは、感染縮小期に切り替えられましたが、市内では複数の感染確認が続いており、感染リスクがゼロになったわけではありません。

これまで同様、マスクを正しく着用し、こまめな手洗い、定期的な換気など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

少しでも体調が悪い場合は仕事や学校を休み、医療機関を受診してください。

県外との往来には十分注意してください。感染が増加傾向にある地域への訪問は、特に注意が必要です。

会食は、感染リスクの高い行動のない人と、大人数・長時間を避け、感染対策が徹底されている店で、少しでも体調不良があれば出席しない・させない、席の間隔を十分空けて、大声を出さない、羽目を外さない、自宅での会食も同じように注意してください。

飲食店の、不特定多数を集めた催しには参加しないようお願いします。

特に活動的な若い世代の皆さんは、密にならないよう感染回避を徹底し、慎重に行動してください。

会食や趣味の集まりなどでは、参加者の連絡先を把握するようお願いします。

クラスターの状況

クラスター関連の感染者は確認されませんでした。

報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長: 石橋 修

担当執行リーダー: 藤原 誠

電話: 089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長: 藤本 康信

担当執行リーダー: 竹場 登

電話: 089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp